

2023年度募集要項

1. 特徴

- (ア) 一般財団法人セレ奨学財団（以下「財団」という）は、将来の夢や希望を実現するため、住まいに関する分野の学業を積極的に励むことが経済的理由により困難である学生を支援する奨学金事業を実施する財団です
- (イ) 財団の奨学金に返還の義務はありません。また奨学金の給付により、卒業後の進路への制限や条件はありません
- (ウ) 他団体の奨学金との併給、授業料減免制度との併給も可能とします

2. 新規奨学金給付学生採用予定人数

財団の指定校で、建築・都市環境等、住まいに関する分野を専攻する大学生（3、4年生） 30名

※大学1、2年生は対象外です。

※指定校（学部・学科）は、別紙をご確認ください。

都市科学部 建築学科 の3、4年生
(2023.4現在)

3. 奨学金の給付月額、期間

対 象	大学3年生、4年生
給付月額	50,000円（年額 600,000円）
期 間	1年間（2023年4月～2024年3月）

4. 採用基準

- (ア) 出願する年度の4月現在、財団の指定校に在籍する建築・都市環境等、住まいに関する分野を専攻する大学生（3、4年生）

※大学1、2年生は対象外。

- (イ) 2023年4月1日時点で、満23歳以下であること

- (ウ) 成績要件及び収入要件は以下のとおりとします

(1) 成績要件

原則として、前年度の成績（GPA（Grade Point Average））が3.00以上の者

(2) 収入要件

収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮しますが、目安となる家計収入の上限は、以下のとおりとします

- ・給与収入世帯の場合、世帯合計収入700万円未満
- ・給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得350万円未満

※応募する学生を扶養する方の世帯合計収入を基準とします。

- (エ) 在学する学長、研究科、専攻長、指導教官等の推薦する者

- (オ) 学費の支弁が困難と認められる者

- (カ) 心身ともに健康な者、人物優良・品行方正な者

5. 応募方法

(ア) 提出書類

- ① 奨学生願書 1部
所定様式を利用し、写真（カラー、たて4cm×よこ3cmで裏面に記名）を貼付
- ② 住民票（世帯主表記のあるもの） 1部（コピー可）
3カ月以内に取得したもの
- ③ 家計支持者の収入を証明する書類
所属市区町村発行の所得証明の写し、用意できない場合は、源泉徴収票、確定申告書も可
※応募する学生を扶養する方の世帯全員分。
- ④ 学生証コピー（顔写真が分かるもの） 1部
新年度の学生証のコピー（両面）を提出のこと
- ⑤ 在学証明書 1部
- ⑥ 成績証明書 1部
GPAが記載されているもの。大学がGPAを証明書に記載していない場合は、「10.GPAの算出について」をもとにして成績証明書の余白に応募者がGPAを計算し記載すること
- ⑦ 推薦書 1部
学長、研究科・専攻長、指導教官のうちいずれか1名により書かれたもの。
当財団で用意した推薦書フォーマット、または学校独自のフォーマットも可。
- ⑧ 小論文（所定の用紙に記載のこと）

(イ) 提出期限

~~2023年5月31日（水）までに~~ [必着] にてご提出願います

大学受付期限：2023年4月28日（金）窓口提出17時
まで

※申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。必ず大学を通じてご連絡・応募ください。

6. 選考

(ア) 書類選考により総合的に勘案し決定します

(イ) 奨学生の可否通知は、6月下旬に大学及び本人宛に送付します

7. 奨学生の義務

(ア) 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学（その他処分）、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります

(イ) 奨学生は、財団の定めた書類を期日までに提出する必要があります

(ウ) 奨学生は、財団が開催する交流会等へ参加する必要があります

(エ) 成績不良、素行不良等、財団の奨学金給付規程に定める内容に該当する場合には、奨学金給付を停止し、支給した奨学金を返還いただく場合があります

学内選考通過者のみ後日提出

8. その他

- (ア) 奨学生に決定した方に対しては、7月から奨学金の給付を行います(4月～6月分は遡及して給付します)
- (イ) 募集要項に記載された内容以外は、財団奨学金給付規程の定めに拠ります
- (ウ) 当財団宛に提出いただいた書類(応募書類等)は、可否に関わらず返還いたしませんので、ご了承ください。必要期間保管の後、適切な方法で破棄いたします。

9. 個人情報に関する取り組み

- (ア) 提供された個人情報は、「一般財団法人セレ奨学財団 個人情報保護方針」に従い適切に管理します
- (イ) 提供された個人情報は、財団において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他財団の目的を達成するために必要な範囲内で利用します
- (ウ) 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、財団は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます

10. GPAの算出について

- (ア) 在学大学が5段階評価か4段階評価かに応じて表1の対応関係をもとに自身の大学の評価をGPに換算し(イ)の通りGPAを算出すること
- (イ) GPAの算出方法
- $$\text{GPA} = \{ (4 \times \text{GP4 相当の単位数}) + (3 \times \text{GP3 相当の単位数}) + (2 \times \text{GP2 相当の単位数}) + (1 \times \text{GP1 相当の単位数}) + (0 \times \text{GP0 相当の単位数}) \} / \text{総単位数 (全科目の単位の合計)}$$
- (ウ) 合否判定のみの科目は算定から除外すること

表1 評価とGP(グレードポイント)の対応関係

■5段階評価の場合

評価の例	S	A	B	C	F
	A+	A	B	C	F
	秀	優	良	可	不可
点数(点)	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0
GP(ポイント)	4	3	2	1	0

■4段階評価の場合

評価の例	A	B	C	—	D
	優	良	可	—	不可
点数(点)	100-80	79-70	69-60	—	59-0
GP(ポイント)	4	3	2	1	0

11. スケジュール (予定)

(ア) 募集受付 : 2023 年 4 月 1 日 ~ 5 月 31 日

(指定する応募書類を大学経由で提出)

(イ) 選 考 : 2023 年 6 月 1 日 ~ 6 月 20 日

(当財団の選考委員会で、学業成績、経済的な状況、小論文等を基に総合的に選考)

(ウ) 合否通知 : 2023 年 6 月 21 日 ~ 6 月 26 日

(当財団から応募者の合否を応募者、大学に通知)

(エ) 採用者手続き : 2023 年 6 月 28 日 ~ 7 月 8 日

(財団指定書式 (同意書、振込口座) を大学経由で財団に提出)

(オ) 奨学金給付 : 以下 3 回に分けて奨学金を支給

① 2023 年 7 月 14 日に 4 月 ~ 9 月分を支給

② 2023 年 9 月 15 日までに 10 ~ 12 月分を支給

③ 2023 年 12 月 15 日までに 1 ~ 3 月分を支給